

第54期 定時株主総会

経営理念「顧客への貢献」

私たちは、お客様の繁栄のために、

1. お客様の事業の成功条件を探求し、
2. これを強化するシステムを開発し、
3. その導入支援に全力を尽くします。

お客様への貢献は、私たちの喜びです。



3. 会議の目的事項

- (報告事項)
1. 第54期（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容の報告の件
 2. 第54期（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
の報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において

(3) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

「中小会計要領」の普及のための支援活動

TKC全国会では、中小企業である関与先企業が準拠すべき会計基準として、平成24年2月に制定された「中小企業の会計に関する基本要領」（以下、中小会計要領）を推奨しています。中小会計要領は、 . 自社の経営状況の把握に役立つ会計、 . 利害関係者（金融機関等）への情

また、公有財産台帳と固定資産台帳のデータを連携・統合することにより、各台帳への登録業務を効率化することが可能になると考えられる」として、システム更新等のタイミングで「財

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は11名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の監査役の支給人員と相違する理由は、令和元年12月20日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれていることによります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月22日開催の第43期定時株主総会において、年額

4 - 6 . 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行者又は社外役員等の重要な兼職に関する事項

顧客情報及び社外秘情報等の社外漏洩を防止するため、社内のパソコンから社外に発信する電子メールの電文及び添付ファイルのすべてについて、一定期間保存する。

万一、取締役等及び使用人が法令等に違反した場合に備えて、その事実及び関連情報を、内部監査を担当する部門或いは最初にその情報を認知した取締役等及び使用人から、社長に緊急通報する体制を構築する。

(6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号関連)

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、専任の従業員を1名以上配置することとする。

前項の具体的な内容については、監査役会の意見を尊重し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号関連)

監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動、考課、懲戒については、事前に監査役会の同意を得て行うものとする。

監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役会の意見に従うものとする。

監査役の職務を補助すべき従業員による必要な調査、情報収集のため、執行側各部門にあって

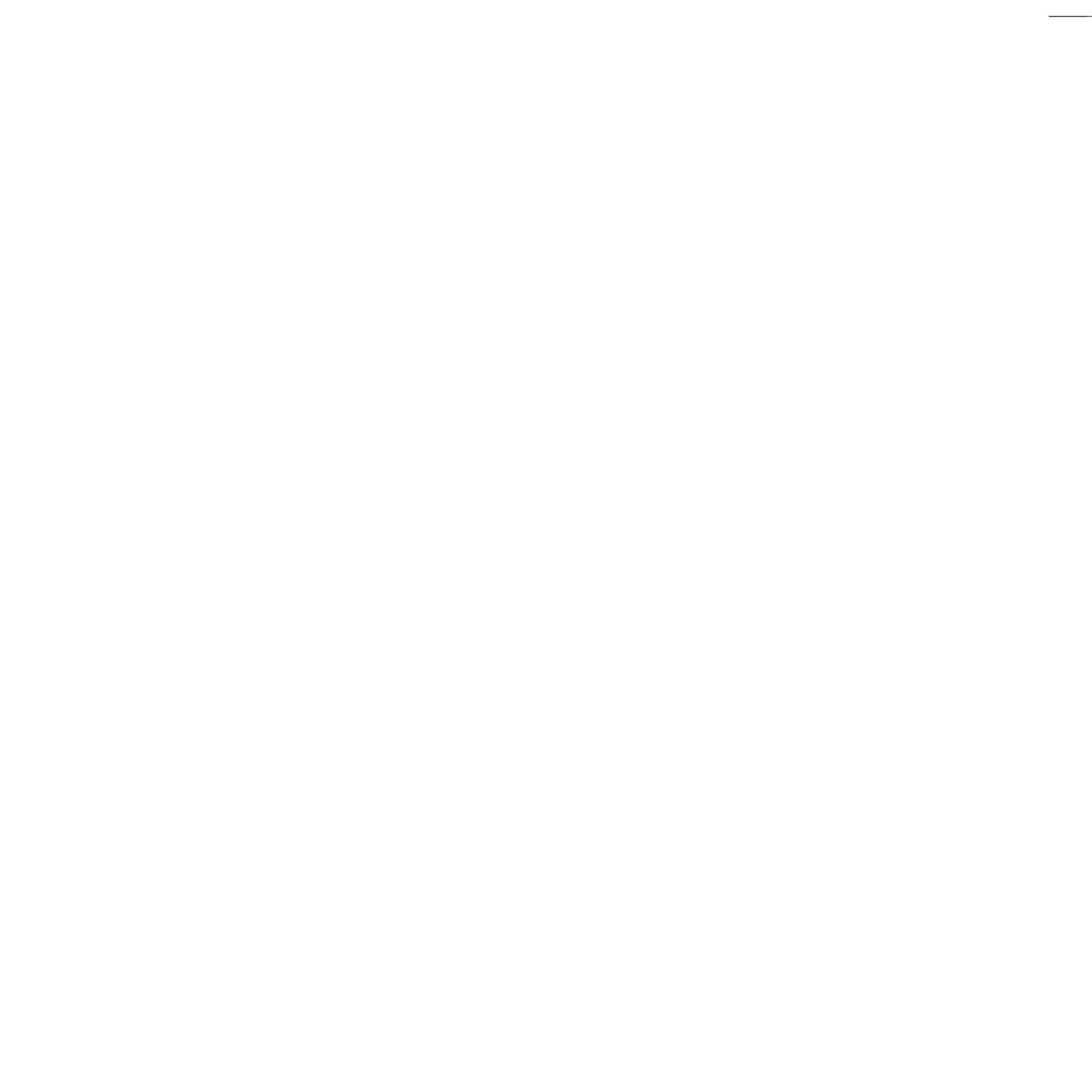












候補者番号 3 五十いがらし

第4号議案 監査役3名選任の件

メ モ
